

(議長)

日程第25、発議第1号、正当な(正:適正な)地方財政計画の制定を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号について、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

同意第1号については、原案の通り可決されました。

発議第1号については、原案の通り可決されました。

発議第1号については、可決されました。

(議長)

日程第26、発議第2号、道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高等教育を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号については、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第2号については、原案の通り可決されました。

発議第2号について。終わった。

(議長)

日程第27、発議第3号、教職員の長時間労働の制定(正:是正)を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号について、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第3号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第28、発議第4号、林業・木材産業の成長化産業に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号については、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第4号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第29、発議第5号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について、を議題と致します。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第5号については、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第5号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第30、発議第6号、森林環境税(仮称)の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理推進を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第6号については、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

発議第6号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第31、発議第7号、受動喫煙防止対策を進めるために健康増進(法)の改正を求める意見書の提出について、議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第7号について、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第7号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第32、発議第8号、オスプレイ飛行訓練の中止等を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第8号について、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第8号については、否決されました。

(議長)

日程第33、発議第9号、北朝鮮による核実験・弾道ミサイル発射に抗議する意見書の提出について、議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採

決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第9号について、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第9号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第34、発議第10号、議会運営に関する事務調査について、を議題と致します。  
お諮りします。

ただいま議題となりました発議第10号については、会議規則第39条の規定により、所管の議会運営委員会に付託し、閉会中の継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、議会運営委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

お諮りします。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て議了致しました。

会議規則第7条の規定によって、本日の、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

従って、本定例会は、本日で全て閉会することに決定致しました。

これで、会議を閉じます。

平成29年第3回江差町議会定例会を閉会致します。

大変皆さんご苦労様です。協力ありがとうございました。

14 : 55